

Suicaポイントクラブ会員規約改定のお知らせ

SuicaポイントクラブのJRE POINTへの共通化に向け、各サービスを終了することに伴い、2017年10月1日よりSuicaポイントクラブ会員規約を一部改定いたしますのでご案内いたします。主な変更点は以下のとおりでございます。Suicaポイントクラブのサービスをご利用前に必ずご一読いただき、内容をご了承のうえSuicaポイントクラブのサービスをご利用くださいますようお願い申し上げます。2017年10月1日以降、Suicaポイントクラブのサービスをご利用された場合（※）は、新会員規約に同意いただいたものとみなします。

※「Suicaポイントクラブのサービスをご利用された場合」とは、

- ・ Suicaポイント加盟店において、Suicaポイントクラブ対象Suicaを利用しSuicaポイントが付与された場合
- ・ Suicaポイント提携企業のポイント等をSuicaポイントに交換することによってSuicaポイントが付与された場合
- ・ 保有するSuicaポイントをSuicaポイントクラブ対象Suicaへチャージ申込みした場合
- ・ 保有するSuicaポイントをSuicaポイント提携企業のポイント等へ交換申込みした場合
- ・ Suicaポイントクラブ会員情報を変更した場合

等をいいます。

また、新会員規約にご同意いただけない場合、Suicaポイントクラブ会員規約第18条第1項に基づき退会のお手続きをお願いいたします。

主な変更点

(1) 各サービスの終了について

提携ポイントからSuicaポイントへの交換、Suicaポイントから提携ポイントへの交換、Suicaポイントクラブへの新規入会の受付、電子マネー取引によるSuicaポイントの付与を順次終了することについて内容を追加します。

(2) Suicaポイントクラブの終了について

Suicaポイントクラブの終了日について内容を追加します。

改定後	変更点
第3条（会員入会資格） Suicaポイントクラブの入会資格は、Suicaポイントクラブ対象Suicaの利用者とし、当社は入会資格の詳細をSuicaポイントクラブサイト内で告知します。 <u>なお、Suicaポイントクラブの入会について、新規の受付は2017年11月27日をもって終了します。</u>	下線部の文言を追記します。
第6条（ポイントの付与） 5 当社が別に定める手続に従いSuicaポイント提携企業のポイント等をSuicaポイントに交換をすることによってSuicaポイントを付与をすることは、2017年10月31日をもって終了します。ただし、当社が別途定めるSuicaポイント提携企業のポイント等については、2017年11月27日をもってSuicaポイントに交換をすることによるSuicaポイントの付与を終了します。	新たに第5項を新設します。
6 2017年11月30日をもって会員登録時に指定したSuicaポイントクラブ対象SuicaのSF（Suica電子マネー）を利用した電子マネー取引によるSuicaポイントの付与を終了します。	新たに第6項を新設します。
第8条（ポイントの交換） 5 2017年10月31日受付分をもってSuicaポイント提携企業へのポイント交換を終了します。	新たに第5項を新設します。
第18条（退会） 3 Suicaポイントクラブのサービスは2019年3月31日をもって終了し、会員は自動的に退会となります。	新たに第3項を新設します。
第23条（施行・有効開始日） 本規約は、日本標準時間の <u>2017年10月1日</u> より有効とします。	下線部の文言に変更します。